

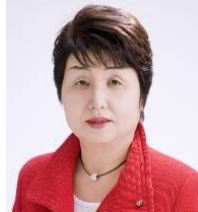


日本共産党 市議会報告



2012年4月2日 第1206号
【発行】
日本共産党浦安市議団
市役所内控え室(議会棟1階)
☎&FAX (350)1243

子育ても老後も安心
住み続けたい浦安を



市議会議員
元木美奈子

入船 4-37-14
☎355-8526
minamonton@
jcom.home.ne.jp



市議会議員
美勢 麻里

北栄 2-3-16-203
☎354-9269
m5mise@jcom.
home.ne.jp



受託業者「荏原環境フロンティア(株)グループ」 クリーンセンターの長期包括責任委託

既存4施設の
一体的委託
国内初

新年度から今後10年間、市のクリーンセンターの運転、点検、修繕、部品の調達などを一括して同一企業に委託する長期包括責任委託の受託事業者が昨年12月に決定しました。

長期包括責任委託の受託事業者は「荏原環境プラント株式会社グループ」です。同グループは「荏原環境プラント(株)」を代表企業とし、「(株)クリタス」と「(株)浦安清運」を協力会社としています。荏原環境プラント(株)は、市のクリーンセンターを施工した「荏原製作所」の子会社であり、ごみ処理施設の現在の運転事業者です。クリーンセンターはゴミ処理施設、不燃・粗大ゴミ処理施設、リサイクルプラザ、し尿処理施設の4施設からなりますが、4つの既存施設を一体的に委託するのは、国内でも初めてです。

ダンピング受注による
官製ワーキングプア

長期包括責任委託は「管から民へ」の構造改革政策のもとで、公共業務を市場化・民営化する事業手法の一つです。構造改革は民間活力の積極的な活用を掲げる行政改革の考え方にもとづき、コスト意識を持った行政運営を目指しますが、行政経費節減、民営化・市場化路線が公共調達におけるダンピング受注を引き起こし、その結果、大量のワーキングプアを生み出しています。

総務省
「労働条件への配慮」
を自治体に要請

一方、総務省は2010年12月に指定管理者が管理する施設で死亡事故などが相次いで起ったことを受けて、制度の適切な運用に努めるよう自治体に通知を出し、導入目的を「コスト削減のみ」にしないよう求めています。総務省は、指定管理者が仕事

を非正規職員に任せたり、自治体の直営時に比べて賃金を安くするなど問題視されていることを受け、指定管理者の選定に当たっては、労働法令の遵守や労働条件への適切な配慮がされるよう自治体に要請しています。

応募1グループのみ
当該グループを選定

これまで市は「複数の事業者からの公募を受けて、幅広く提案していただいていたその中から、優れた事業者を決定することが望ましい」としてき

消費税増税ストップ 原発ゼロへ

浦安の復興とまちづくり ● 日本をどうする

はたの君枝 と語る ついで

4月29日(日)
午後2時開会

浦安市文化会館
3階大会議室



元参議院議員
畑野君枝

「効率的行政運営」で増大する非正規雇用 「住民の福祉の増進を図る」自治体使命の放棄

ました。また「入札において応募者間による競争が働くことから、事業費の更なる削減が見込まれる」と結論付け、導入可能性調査をもとに、事業者選定を震災後も続行してきました。
ところが、事業者選定において応募は当該グループのみでした。しかし、審査委員会は「今後10年間の安定した運営を委ねうる提案である」と当該グループを選定しました。

指定管理者制度と同様の危険性が

民間活用は事業者の利益の確保が前提になり人件費が大きく下げられ、担い手が非正規に置き換えられる危険性が生じます。

事業者選定の審査において、市内事業者の活用、市内雇用、物品調達による地域経済への貢献など「地域への配慮」の評価項目では当該グループの得点は配点7に対し、得点3.5で、高くありません。

クリーンセンターは現在、荏原環境プラント(株)を中心に22年度は25社に業務委託し、そのうち、約10社が地元企業です。選定における事業者評価の配点は、価格審査で40点、それ以外で60点、当該事業者の審査結果は次表の通りです。

価格点	非価格要素点	総合評価点
28.17	39.00	67.17

日本共産党 地元雇用・労働条件確保を要求

日本共産党は3月議会代表表質問で、長期包括責任委託と指定管理者制度とは制度そのものは異なるが同様の危険性があると指摘し、市の考えを質すとともに、現在、雇用されている労働者の働き場所の確保や労働条件の確保は担保されるのか質問しました。

答弁に立った都市環境部長は「雇用等については契約事業者にゆだねられる。代表

企業(荏原環境プラント(株))と協力会社(株)クリタス・(株)浦安清運)は事業提案での地域への配慮がされるものと期待する」などと答え「その他の事業者については把握していないことを認めました。

公契約条例の制定を

長期包括責任委託の導入にあたって、市は、この総務省の要請にもとく何らかの対応が必要です。総務省の要

請を制度的に担保するのが公契約条例の制定ですが、この条例の制定に到るまでの間、これまでのゴミ処理施設業務の受託者の労働条件や賃金確保を担保することが確保されなければなりません。

公契約条例は、重層的な下請け構造のもとで生じる賃金格差などを何とかしようとして建設労働者などが立ち上がり必要性が表面化したものです。労働者にも事業者にも共通の利益をもたらす地域経済の活性化をめざせないかという模索の中で社会的に認識されることになり、すでに千葉県野田市や川崎市では公契約条例が制定されています。

行財政の効率的な運営は、地方自治体が国民・住民の税金を財源として以上、当然のことです。しかし、そのために、地元事業者が仕事を失い、不安定雇用の労働者が増大するというのでは「住民の福祉の増進を図る」という自治体本来の使命を放棄するに等しいものといわざるを得ません。

2012/04/01 美浜公園
放射線量測定結果
木のベンチ座面

	単位 μSv/h
Mr.gamma	0.16
TERRA	0.19
RADEX1003	0.16: β 30
AIR counte_S	0.14



次回:04/07(土) 東野第三公園 14時集合